

事業コード	07010102		政策コード	07	政策名	県土の保全と防災力強化						
事業名	県単河川改良事業		施策コード	01	施策名	災害に備えた強靱な国土づくり						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	中小河川における減災対策の推進						
部局名	建設部	課室名	河川砂防課		班名	調整・企画管理班	(tel)	2511	担当課長名	田森 清美	担当者名	山西 龍馬

評 価 対 象 事 業 の 内 容												
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>県管理河川の河川整備率が依然として50%に満たない中で、洪水による被害が頻発しており、県民の生命と財産を守るため、治水効果を早期に発現させる必要があり、緊急性等の優先順位を考慮して計画的に河川改修を実施していく。</p>					<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>築堤や護岸工等の設置により必要な河道断面を確保して洪水を安全に流下させるとともに、河川を持つ多様な自然環境や潤いのある水辺空間を活かしながら、河道掘削等を行い洪水被害を防止する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>							
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>河川法の改正に伴い、従来からの目的である「治水」、「利水」に加え、新たに「河川環境の整備と保全」が位置付けられ、「環境にやさしく災害に強い川づくり」が求められている。また、近年の異常気象により、本県でも洪水被害が頻発している。</p>					<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 沿川地域住民</p> <p>③達成のための手段</p> <p>緊急性等の優先順位を考慮して、築堤や護岸工、河道掘削等を行い、河川の整備を進めて洪水被害を防止する。</p>							
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R01年 10月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input checked="" type="radio"/> a 増大した <input type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 地域住民、市町村からの要望書やヒアリング等)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>「事業中箇所については、早期に事業を完成してもらいたい」「洪水被害から生命と財産を守るため、河道断面を確保して浸水解消を図ってほしい」「河岸の崩落や既存施設の損傷が見られる箇所について、早急に施設の整備をしてほしい」といった要望が継続して寄せられているほか、平成29年及び平成30年の全県的な洪水被害の発生以降は、河川改修等の要望が増している。</p>					<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 本事業は洪水被害を防止するための事業であり緊急性は高く、事業箇所については一定の効果を収めている。今後も引き続きコスト削減等の改善を図りながら、事業を実施していく必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>現地発生土の公共事業箇所間流用や、再生骨材の利用などコスト削減に努めて事業の効率化を図っている。</p>							

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画		
01	自然災害防止事業費	災害の発生を防止する一定計画に基づく改良に要する費用	2,214,300	684,342	284,800	525,000	525,000	525,000			
02	河川等整備事業費	局所的な法線改良等に要する費用	789,554	557,835	152,458	226,478	226,478	226,478			
03	緊急自然災害防止対策事業費	災害の発生予防・拡大防止を目的とした「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施する、防災インフラ整備に要する費用	1,573,638	2,671,598	1,453,422	3,592,442	3,592,442	3,592,442			
財源内訳			4,577,492	3,913,775	1,890,680	4,343,920	4,343,920	4,343,920			
国庫補助金											
県債			4,529,700	3,835,700	1,804,900	4,228,200	4,228,200	4,228,200			
その他			41,961	77,785	70,579	93,011	93,011	93,011			
一般財源			5,831	290	15,201	22,709	22,709	22,709			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	河川整備率						指標の種類	
	指標式	河川整備率 (%) = 改修延長 / 要改修延長						○ 成果指標 ● 業績指標	
	① 年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	46.1	46.2	46.3	46.4	0	0	0	
東北及び全国の状況 東北: 44.8% (R1年度末時点)									
② データ等の出典 河川砂防課調べ									
③ 把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	① 年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0
東北及び全国の状況									
② データ等の出典									
③ 把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎ 指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
① 指標を設定することが出来ない理由	
② 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 洪水等により人家等に浸水被害があった箇所を優先的に整備しており、浸水被害の防止に寄与しているため妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 近年の豪雨に伴う洪水等による浸水被害が全県的に発生したことに伴い、県民の関心やニーズはこれまで以上に高まっている。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 県管理河川は、河川法第9条及び第10条の規定により県が管理する義務がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 発生土砂の再利用による築堤や、プレキャスト製品の活用その他、伐木材の適正な売却等積極的に取り組んでいる。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	本事業は洪水による浸水被害を防止するための事業であり緊急性は高く、事業箇所については一定の効果を取めている。今後も引き続きコスト縮減等の改善を図りながら、事業を実施していく必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	07010314	政策コード	07	政策名	県土の保全と防災力強化			
事業名	県単砂防事業	施策コード	01	施策名	災害に備えた強靱な国土づくり			
		指標コード	03	施策目標(指標)名	県民の生命と財産を守る安全な地域づくり			
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	班名	調整・企画管理班			
			(tel)	2511	担当課長名	田森 清美	担当者名	山西 龍馬

評価対象事業の内容		事業年度	昭和35年度 ~ 令和69年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>土砂災害は一度発生すると、人命や財産に多大な被害を及ぼし、融雪や豪雨により全国各地で甚大な被害が多数発生している。本県においても土砂災害危険箇所が多数存在していることから、本事業の実施により土砂災害危険箇所整備率を向上させ、災害に強い県土づくりを図る。</p>		<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>砂防堰堤や溪流保全工等、砂防設備の整備を図り、土石流災害を防止する。 地すべり防止施設の整備を図り、地すべり災害を防止する。 急傾斜地崩壊防止施設の整備を図り、斜面崩壊による災害を防止する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>	
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>近年、全国各地において土砂災害が多数発生し、人的な被害が生じている。本県においても平成25年度に人命が失われる土石流災害が発生しており、ハード対策の推進を図り、あわせて警戒避難体制の構築などソフト対策が必要な状況である。</p>		<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 土砂災害の被害が及ぶ恐れのある住民及び公共的建物の所有者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>砂防堰堤や溪流保全工等の砂防施設の整備 地すべり防止施設の整備 急傾斜地崩壊防止施設の整備</p>	
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R01 年 10 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 地域住民、市町村からの要望書やヒアリング等)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>①事業中箇所については、早期に事業を完成してもらいたい。 ②土石流被害を防ぐため、砂防施設(砂防堰堤、溪流保全工等)を設置してほしい。 ③地すべり発生により人家や公共施設が損傷しているため、対策してほしい。 ④人家裏のがけが崩れたので、対策してほしい。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 本事業の実施箇所は概成までに複数年を要し、単年度に投資する事業費が整備率に直接反映されるものではないが、融雪時や豪雨時には整備した施設により、土砂災害を防止する一定の効果を上げている。事業箇所の早期概成を図るため、今後も引き続き集中投資とコスト削減により事業の効率性を高め、事業を実施していく必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p>	

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	自然災害防止事業(砂防)	補助事業の対象とならない小規模な危険溪流に必要な溪流保全工等を施工し災害防止を図るために要する費用	216,800	76,200	5,100	140,000	140,000	140,000	
02	自然災害防止事業(地すべり対策)	補助対象とならない地すべり防止区域において、地すべり防止施設の整備を行い、地すべり災害を防止するための経費	138,066	65,734	80,200	110,000	110,000	110,000	
03	自然災害防止事業(急傾斜地崩壊対策)	補助事業の対象とならない、比較的小規模な急傾斜地崩壊区域内において防止工事を施工し、生命・財産を保全するための経費	176,649	87,528	29,700	29,700	29,700	29,700	
04	局所がけ崩れ対策事業	人家5戸未満の急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事に要する経費	40,600		6,400	6,400	6,400	6,400	
05	河川等整備事業(砂防)	砂防設備内において、堆積土砂や草木の繁茂により流下断面が阻害されている箇所について、氾濫被害を防止するための河道整正等に要する経費	101,060	34,177	7,200	7,200	7,200	7,200	
—	—	その他合計	369,277	693,862	571,300	648,800	648,800	648,800	
財源内記		左の説明	1,042,451	957,501	699,900	942,100	942,100	942,100	
国庫補助金									
県債		防災対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債	966,500	875,834	619,900	862,100	862,100	862,100	
その他		市町村負担金	65,626	79,650	79,200	79,200	79,200	79,200	
一般財源			10,325	2,017	800	800	800	800	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	土石流危険渓流に対する概成率 (%)						指標の種類	
	指標式	対策済み渓流数 / (土石流危険渓流数 [通常砂防+火山砂防]) (%)						○ 成果指標 ● 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績b	18.4	18.7	19	19.3	0	0	0	
東北及び全国状況 なし									
②データ等の出典 河川砂防課調べ									
③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ● 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	人命財産に甚大な被害をもたらす土砂災害の防止に寄与しており、妥当である。
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c
	理由	事業実施にあたり、地域住民及び市町村からの要望を元に事業実施箇所の選定を進めており、また近年の豪雨災害により県内においても土砂災害が頻発していることから、住民のニーズは高く、妥当である。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c
理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C
	理由	本事業は砂防法第5条、地すべり等防止法第7条、急傾斜地法第12条の規定に基づき、県が実施する事業である。

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 適切な工法の比較検討により対策を実施しており、プレキャスト製品の活用等コスト縮減に取り組んでいる。	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本事業の実施箇所は概成までに複数年を要し、単年度に投資する事業費が整備率に直接反映されるものではないが、融雪時や豪雨時には整備した施設により、土砂災害を防止する一定の効果を上げている。事業箇所の早期概成を図るため、今後も引き続き集中投資とコスト縮減により事業の効率性を高め、事業を実施していく必要がある。
2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		